



中国科学技术大学（中国合肥）与法政大学（日本东京）
关于中国科学技术大学软件学院与法政大学计算机与信息科学研究生院
开展联合培养双硕士学位项目的协议书

1. 宗旨

中国科学技术大学与法政大学为进一步推动中国科学技术大学软件学院与法政大学计算机与信息科学研究生院之间的学生交流，并让各自派遣的学生能够获得两所大学的硕士学位，特此签订该联合培养双硕士学位项目的协议。

本协议是隶属于 2010 年 12 月 28 日签订的《教育部示范性软件学院建设工作办公室（中国北京）与法政大学（日本东京）关于示范性软件学院-法政大学计算机与信息科学研究生院开展联合培养双硕士学位项目的协议书》（以下简称“基本协议”）的附属协议。

2. 项目合作的基本形式

本项目合作的基本形式为，中国科学技术大学向法政大学派遣的学生以及法政大学向中国科学技术大学派遣的学生，都可以在就读于派遣方大学的期间，直接就读接收方大学研究生院的正规课程，当完成双方的硕士课程学习并通过双方各自要求的硕士论文审查，可获得派遣方大学与接收方大学双方的硕士学位（以下简称“双学位”）。

3. 合作的内容

中国科学技术大学软件学院和法政大学计算机与信息科学研究生院为实施该联合培养双硕士学位项目，就以下事项展开合作。

- (1) 双方分别授予学位（双学位）
- (2) 设置授予双学位所必要的研究课题及课程
- (3) 双学位项目留学生的派遣与接收
- (4) 教师之间的交流

15. 协议的有效期限

本协议的有效期限应以基本协议第 15 条规定的期限为准。

本协议可在基本协议外，经双方协商后进行修改和废除。该协议的任何变更，双方应依旧保证在籍留学生的学习和生活，直至留学期满。

16. 语言

本协议的中文版和日文版均为正式文件，签名后双方各执一份。

2011 年 6 月 8 日

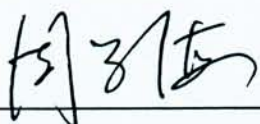
2011 年 6 月 1 日

中国科学技术大学
副校长
陈初升



福田好朗

法政大学
国际交流担当常务理事
福田 好朗



中国科学技术大学软件学院
执行院长
周学海



法政大学研究生院
计算机与信息科学研究科科长
小池 诚彦

中科院-日本法政大学软件学院
联合培养双硕士学位项目
2011.6.8 无有效期限制



法政大学（日本、東京）と中国科学技術大学（中国、合肥）との間の
法政大学大学院情報科学研究科と中国科学技術大学ソフトウェア学院との共同
学位（ダブルディグリー）プログラムに関する協定書

1. 趣旨

法政大学と中国科学技術大学は、法政大学大学院情報科学研究科と中国科学技術大学ソフトウェア学院の学生交流を一層推進し、それぞれの大学から派遣する学生が両者の学位を取得できることとするため、ここに共同学位（以下「ダブルディグリー」という）プログラムに関する協定を締結する。

本協定は、2010年12月28日付の「法政大学（日本、東京）と教育部模範的ソフトウェア学院建設室（中国、北京）との法政大学大学院情報科学研究科-模範的ソフトウェア学院間の共同学位（ダブルディグリー）プログラムに関する協定書」（以下「基本協定」という）の枠内での付属協定である。

2. プログラムの定義

本プログラムは、法政大学から中国科学技術大学に派遣する学生および中国科学技術大学から法政大学に派遣する学生が、派遣大学に在学したまま受入れ大学大学院の正規課程に入学し、派遣大学と受入れ大学の双方の修士課程を修了することにより、派遣大学と受入れ大学においてそれぞれ修士の学位を取得する制度とする。

3. 交流内容

法政大学大学院情報科学研究科と中国科学技術大学ソフトウェア学院は両者の間でダブルディグリープログラムを実施し、次の項目について交流を行なうものとする。

- (1) 両者の学位の授与（ダブルディグリー）
- (2) ダブルディグリー授与のための研究および講義の実施
- (3) ダブルディグリープログラムにもとづく学生の派遣・受入れ
- (4) 教員の交流
- (5) 図書、刊行物および学術資料の交換

4-3. 双学位学生的选拔

接收方大学在收到派遣方大学经由教育部示范性软件学院建设工作办公室推荐的学生后，经对推荐学生资料审查后做出合格者决定。

接收方大学应尽快将选拔决定结果经由教育部示范性软件学院建设工作办公室通知派遣方大学。

4-4. 双学位学生的接收人数

双方的双学位学生接收人数应根据基本协议第 2 条，经教育部示范性软件学院建设工作办公室与法政大学之间的协商后确定。

5. 入学时间和留学期间

(1) 中国科学技术大学派遣的双学位学生进入法政大学的入学（籍）时间，可与中国科学技术大学入学时间相同（秋季学期），也可以是次年的春季学期。留学时期则从入学后第二学年的秋季学期开始（但 2011 年留学者入学（籍）时期为 2011 年春季学期，留学开始时间为 2011 年秋季学期）。

(2) 法政大学派遣的双学位学生进入中国科学技术大学的入学（籍）时期与法政大学入学时期相同（春季学期），留学时期则从当年的秋季学期开始。

6. 留学期限

双学位学生的留学期限规定为 1 年。

7. 学费等

针对双学位学生，接收方大学不收取入学考试费和入学费。其他费用则根据基本协议第 5 条的规定，由双学位学生承担派遣方大学以及接收方大学的学费等费用。

8. 入境手续办理的协助

接收方大学在接收双学位学生后，应与学生本人以及入境管理机构充分沟通，及时提供入境签证办理必需材料，并协助办理必要的入境手续。

9. 学籍

根据基本协议第 4 条规定，双学位学生享有接收方大学正规生学籍。

定する。

受入れ大学は、選考結果を速やかに教育部模範的ソフトウェア学院建設室を介して派遣大学に通知するものとする。

4-4. ダブルディグリー学生の受入れ人数

両者のダブルディグリー学生の受入れ人数は、基本協定第2条にもとづき、法政大学と教育部模範的ソフトウェア学院建設室とで協議の上、定めるものとする。

5. 入学時期および留学時期

入学時期および留学時期は、以下のとおりとする。

- (1) 法政大学が派遣するダブルディグリー学生については、中国科学技術大学への入学時期を法政大学入学と同時期（春学期）とし、留学時期をその年の秋学期からとする。
- (2) 中国科学技術大学が派遣するダブルディグリー学生については、法政大学への入学時期を中国科学技術大学入学と同時期（秋学期）または翌年の春学期とし、留学時期を中国科学技術大学入学の翌年の秋学期からとする（ただし2011年入学者については、入学時期を2011年春学期、留学時期を2011年秋学期とする）。

6. 留学期間

ダブルディグリー学生の留学期間は1年とする。

7. 学費等

ダブルディグリー学生は、受入れ大学における入学検定料および入学料を不徴収とする。その他の経費については、基本協定第5条の定めに従い、ダブルディグリー学生が派遣大学および受入れ大学における学費等の経費を負担するものとする。

8. 入国手続への便宜

受入れ大学は、ダブルディグリー学生の受入れに際し、学生本人および入国管理機関と十分に連絡をとった上、入国に必要な手続を進めるものとする。

9. 学生の身分

ダブルディグリー学生は、基本協定第4条の定めに従い、受入れ大学において正規生として在籍する。

15. 有効期間

本協定の有効期間は、基本協定第 15 条に定める期間に従うものとする。

ただし、本協定は基本協定とは別に、両者が協議の上、改訂、破棄することができる。本協定の改定、破棄にあたり、両者はその時点で在籍中の派遣学生たちが留学期間を満了することができる必要な努力を怠らない。

16. 言語

両者は等しく正本とする日本語・中国語による署名済みの本協定を各一部保持するものとする。

2011 年 6 月 1 日

2011 年 6 月 8 日

福田 好朗

法政大学
国際交流担当常務理事
福田 好朗

陈初昇

中国科学技術大学
副校長
陳 初昇

小池 誠彦

法政大学大学院
情報科学研究科長
小池 誠彦

周学海

中国科学技術大学ソフトウェア学院
執行院長
周 学海